

魚津市公告第 2 号

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について（ヤマダ電機テックランド魚津店）

令和 3 年 1 月 25 日付け商まち第 208 号で富山県から通知のあったヤマダ電機テックランド魚津店の変更について、次のとおり公告する。

令和 3 年 2 月 1 日

魚津市長 村椿 晃

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ヤマダ電機テックランド魚津店

所在地 魚津市吉島字四十田 4216 番 1

2 変更した事項

（１）大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社ヤマダ電機	代表取締役 山田 昇	群馬県前橋市日吉町四丁目 40 番地の 11

（変更後）

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社ヤマダホールディングス	代表取締役 山田 昇	群馬県高崎市栄町 1 番 1 号

（２）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社ヤマダ電機	代表取締役 山田 昇	群馬県前橋市日吉町四丁目 40 番地の 11

（変更後）

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社ヤマダデンキ	代表取締役 三嶋 恒夫	群馬県高崎市栄町 1 番 1 号

3 変更の年月日

建物設置者及び小売業者の所在地：平成 20 年 7 月 1 日

建物設置者及び小売業者の名称：令和 2 年 10 月 1 日

小売業者の代表者の氏名：令和 2 年 10 月 1 日

4 変更する理由

建物設置者及び小売業者の所在地：本社移転のため。

建物設置者の名称：商号を変更したため。

小売業者の名称及び代表者の氏名：新たに店舗運営会社を設立したため。

5 縦覧場所

富山県庁東別館 4 階 商業まちづくり課

魚津市役所 3 階 商工観光課

6 縦覧期間

令和 3 年 2 月 1 日から令和 3 年 6 月 1 日まで